

平成28年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの生徒を大切にし、豊かな人間性と確かな学力、課題解決能力を育み、地域との連携を推進しながら、地域で活躍するリーダーを輩出する学校
1. 豊かな人間性（自分だけでなく他人の大切さを認め、互いに助け合い、よりよい社会を創っていく責任感と規範意識を持ち、自律して社会を支える力）を育成する学校
 2. 確かな学力と課題解決能力（基礎的な知識や技能を習得し、それらを活用して自ら考え論理的に思考・判断し、表現する力）を育む学校
 3. 地域連携（地域とともに、「学び」、「歩み」、地域に貢献し、地域から信頼される）を推進する学校
 4. 次世代リーダー（チャレンジ精神とリーダーシップ力をもち、自主的・積極的に学校での諸活動やボランティア活動などの体験に取組む）を育成する学校

2 中期的目標

- 1 「確かな学力」と「学び」への主体性の育成
- (1) H28年度からの専門コース開設にあたり、授業内容の詳細な検討をすすめ、進路実現を念頭においた新カリキュラムでの「学び」の充実をはかる。
 - ア サービスラーニング準備委員会が中心となって、新たな科目(H29年度開始)の詳細なシラバスを策定し、授業内容に即した研修を重ねる。
 - イ 外部機関と連携した授業を取り入れるなど、授業の充実を図る取組みを推進する。
 ※普通科総合選択の生徒アンケートの中の「『普総選』で学んだこと」への満足度を段階的に引き上げ、平成29年には85%以上にする。
 - (2) 基礎・基本の学力定着から、課題解決に向けた思考力や表現力をはぐくむことをめざす授業改善に取り組む。
 - ア 「朝学」の学習内容の充実や各種検定への参加、基礎学力向上をめざす教材等を通じて、家庭での学習習慣、基礎的・基本的な学力の定着をはかる。
 - イ 授業見学の取組みの活性化、ICT機器の整備・活用を通じて、授業改善の取り組みを推進する。習熟度別授業、少人数授業の効果的な運用を図る。
 ※授業アンケート(2回)の学校平均(H26年度3.07 H27年度3.09)を毎年段階的に引き上げ、平成29年度には3.20以上をめざす。
- ※普通科総合選択制の生徒アンケートの中の「身についた学力」の中の、「考える力」(H26 63.8% H27 65.4%)「表現する力」(H26 62.8% H27 56.4%)「発表する力」(H26 61.8% H27 44.6%)「コミュニケーション力」(H26 62.8% H27 68.8%)を、それぞれ引き上げ、平成29年度にはそれぞれ70%以上をめざす。
- 2 基本的な生活態度の確立に向けた指導体制の構築
- (1) 規範意識醸成のため、あいさつ運動やマナー向上の全校的取組を推進し、遅刻指導を徹底する。
 - ア 遅刻撲滅に向けた校内取組体制を全教員の共通理解のもとで再構築するとともに、家庭との連携協力体制を確立する。
 ※生徒の年間遅刻総数1000以下(平成26年度922 27年度837)を維持するとともに、遅刻総数/在籍生徒数1.0以下をめざす(平成26年度1.34 27年度1.00)
 - (2) 全教員やクラスの風紀委員による朝の「おはよう」運動と日常の学校生活における挨拶を奨励する。
 - ウ 制服指導や交通マナーなどの向上や校内美化に向けた取組みを推進する。
 ※学校教育自己診断における「挨拶をする」生徒(平成26年度75% 27年度77%)の割合を毎年段階的に引き上げ、平成29年度には80%以上をめざす。
 - (2) 教育相談室の整備と相談教員の常駐体制を確立する。
 - ア 教育相談委員会を中心に生徒情報の収集に努め、全教員でこれを共有するとともに、学校として家庭・地域との連携を密に行う。
 - イ 支援教育コーディネーターを中心に、課題のある生徒に対する個別支援の取組みを推進する。
 ※学校教育自己診断における「相談できる体制ができる」生徒の割合(平成26年度59% 27年度74%)を毎年段階的に引き上げ、平成29年度には75%にする。
- 3 「志」や「夢」の実現に向けた指導計画の確立と指導・支援の充実
- (1) 進路目標設定から進路実現まで3年間を見据えたキャリア教育を展開する。
 - ア 高い志を持ち続けることができるよう、「自分を知る」をテーマとした進路学習の指導計画と、授業や「総合的な学習の時間」とLHRの時間を連動させた年間指導計画を策定し、生徒の進路実現をはかる。
 ※生徒の進路希望実現率(志望先への合格率)90%以上をめざし、進路未決定者を3%未満に減少させる。
 - （H27 実現率85.4% 大学61% 短大91% 専門学校等88% 就職80%、進路未決定<浪人・非正規雇用を含む>全体の3.1%）
 ※普総選アンケート「卒業後の進路は自分が選択したエリアと関連がある」(H26 49.3% H27 52.5%)「自由選択科目は進路を実現する力を持つ上で役に立った」(H26 53.3% H27 61.9%)を毎年段階的に引き上げ、平成29年度はそれぞれ59%と63%をめざす。
 - (2) 生徒の進路実現に向けた進路指導体制を構築して、講習・補習などの手厚い学力支援体制を確立するとともに、キャリア教育の一環として漢字検定、英語検定、パソコン検定等に生徒がチャレンジすることを一層促進する。
 - イ 生徒の進路実現に向けた進路指導体制を構築して、講習・補習などの手厚い学力支援体制を確立するとともに、キャリア教育の一環として漢字検定、英語検定、パソコン検定等に生徒がチャレンジすることを一層促進する。
 - ウ 近隣大学(四天王寺大学・関西福祉科学大学等)や関係機関等との連携を通して、生徒が進路意識を高め、進路実現のための学習や体験ができる機会を確保する。
 - (2) 豊かな人間性の形成に寄与する人権教育を展開する。
 - ア 3年間を通した人権教育の指導計画を策定し、身近な事柄を通して、生命の尊さへの気づきや思いやりの心など豊かな人間性を身に付けさせる。
- 4 地域と連携した安全・安心で、魅力のある学校づくり
- (1) 地域と連携した取組みを推進するとともに、広報活動を強化して学校の魅力を発信する。
 - ア 生徒の出身中学校訪問、学校説明会への参加、地元の各種イベントへの参加や協力等を通じて、生徒の自己有用感を高めるとともに、本校の特色を広く周知するよう努める。
 - イ ICTの活用等により情報化・効率化を図り、教職員が時間的・精神的な余裕を持てる環境を整備するとともに、積極的な情報提供、広報活動を展開する。
 - (2) 地域と連携した、安全・安心、環境美化・保全等の取組みを推進する。
 - ア PTAと連携しながら、あいさつ運動や校外清掃、環境美化の取組みを推進する。
 - イ NPO等と連携しながら、生徒とともに地域の環境保全活動に取り組む。
 - ウ 地域の外部人材や施設を活用しながら、生徒の学ぶ意欲の向上や進路実現のために役立つ体験的な授業や講座を開催する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
「確かな学力」と「学び」への主体性の育成	(1) H28 年度からの専門コース開設及び普通科開設に向けたガイダンス ア 類型（人文・理数・看護医療）及び専門コース選択のためのガイダンス委員会を立ち上げ、資料を作成する。 イ 新しい科目（サービスラーニング）の詳細なシラバスや授業内容に関する研修をし、平成29年度からの開講に備える。 (2) 基礎的な学力の定着と「分かる授業」「表現力・発表力をはぐくむ授業」をめざした授業改善の取組みを推進する。 ア 基礎学力の定着をはかる取組みを推進する。 イ 授業改善の取組みを推進する	(1) ア・生徒の学力伸長、進路実現を図るという観点にたって、普通科総合選択制のカリキュラムを運用する（2, 3年）。 ・専門コース設置に向けて改修した施設・設備を使用し、それらを活用した学習活動を展開する。 ・8期生が進路希望の実現に向けて正しい選択ができるガイダンス資料作成を目標に、教務部・進路指導部・学年・教科が一体となったガイダンス委員会を立ち上げ、8月末までにガイダンス冊子を完成し、コース選択に役立てる。 イ・S L準備委員会において、新たな科目である「サービスラーニング」の細かなシラバスを作成するための研修を校内・校外において積極的に取り組み、8期生向けガイダンスにおいて、その独自性と意義を生徒に浸透させる。 ・外部機関と連携した保育実習や高大連携授業や外部講師の活用等を通じて、授業を充実させるとともに、生徒の資格取得や進路実現に資する。 ・すべての授業において生徒に考える力を育て、発表する機会を与えるよう工夫する。 (2) ア・1学年での英数やエリアでの少人数展開授業、「朝学」の実施により、生徒の基礎的・基本的な学力の定着・増進をはかる。 イ・授業改善のためICT環境の整備・活用を促進する。 ・授業改善委員会が主体となって、年2回（6月、11月）に授業公開週間を設定し、すべての教科で研究授業を行い、校内での授業改善のための研究・研修を活発にする。	(1) ア ・H28年度入学生コース選択用ガイダンス冊子の完成 ・普通科総合選択制アンケートの「自由選択科目は進路実現に役立った」に対する肯定的回答率を昨年以上とする。（H27 61.9%） イ ・H28年度入学生的専門コース選択者が40名を超える ・学校教育自己診断で「授業で考えをまとめ発表する機会がある」に対する肯定的回答率が50%以上とする。（H27 44%） (2) ア 学校教育自己診断で「授業以外に1日あたり約1時間以上学習（講習・家庭学習等）をしている」生徒の肯定的回答率が3割を上回ること。（H27 26%） イ・学校教育自己診断の「授業はわかりやすい」の肯定的回答率を維持する（7割以上とする）（H27 70%） 同アンケートの生徒の授業満足度（H26 59%）60%をめざす。	
基本的生活態度の確立に向けた指導体制の構築	(1) ルールやマナーを守り、規範意識に富んだ生徒を育成する取組み ア 「おはよう」運動の展開、「あいさつ週間」の実施 イ 制服指導や交通安全指導等の推進 (2) 教育相談体制の確立 ア 教育相談の活性化 イ 支援教育コーディネーターの活用	(1) ア・毎朝の「おはよう運動」、年3回のあいさつ週間（各1週間）を実施するとともに、業間遅刻をなくすため、毎授業「2分前着席」の声かけをして徹底を図る。 イ・警察・薬剤師等の講師を招いて薬物や交通安全についての講習会等を実施するとともに、全教職員が一致した基準で指導することを通じて、生徒の規範意識を高める。 (2) ア・隔週に教育相談委員会を開催し、生徒情報の共有化に努める。さらに学年会議や職員会議等で全教員が情報を共有する。 ・担任のカウンセリングマインドを高める研修を実施するとともに、教育相談室の整備・拡充及び活用促進のための周知徹底等、日常の相談体制を強化する。 イ・特別支援教育コーディネーターを中心に、課題のある生徒の学校生活を支援する。	(1) ア・生徒の年間遅刻総数1000以下を維持するとともに、遅刻総数／在籍生徒数1.3以下をめざす（平成27年度837 遅刻総数／在籍生徒数1.20） イ・学校教育自己診断における「挨拶をする」生徒の割合（平成27年度77%）を維持する。 ウ・学校教育自己診断における「ルールを守って生活している」生徒の割合（平成27年度93%）を維持する。 (2) ア・月に1回以上、支援会議を行う。 学校教育自己診断における「相談できる体制ができている」生徒の割合（平成27年度74%）を昨年以上とする。 イ・学校教育自己診断における「生徒の困っていることについて真剣に対応してくれる」生徒の割合（平成27年度74%）を維持する。	
「志」や「夢」の実現に向けた指導・支援の充実	(1) 3年間を見据えたキャリア教育の推進 ア 自己（進路）実現に向けた進路指導の充実 イ 各学年、各教科による基礎学力の保障及び卒業後の進路実現を図る取組みの推進 (2) 豊かな人間性を形成するための教育の推進 ア 人権教育の観点や「生徒に育みたい力」を踏まえた学習活動の充実を図る。	(1) ア・生徒の進路意識の高揚や、自己（進路）実現のため、進路関係行事の実施計画を立案・実施する。 (進路体験行事、懐風館セミナー（大学等の出前講義）等) ・教育産業とも連携しながら、生徒の自己実現に向けた意識高揚を図る取組みの充実を図る。 イ・進路指導体制構築のため、教職員研修等を充実させる。 ・補習や進学講習など、生徒が自ら学ぶ意欲を高め、参加するよう働きかけを強め、その機会を充実させる。 ・家庭学習を習慣づけるための取組みを推進する。 (2) ア・「自主性」「自立・自律」「規範意識」「感受性」など、豊かな人間性や人権感覚を育むために、「総合的な学習の時間」やLHRを有機的に連携させながら学年ごとの年間計画を作成し、実施する。 ・身近な生活の中で生起する人権課題（SNSによるいじめ）や障がい者理解を学ぶ機会を設けるなど、すべての教育活動において、人権感覚を養う取組みを行う。	(1) ア・学校教育自己診断で「進路についての情報提供が役立った」生徒の割合を維持する。（H27 82%） イ・学校教育自己診断で「放課後や早朝の補習や講習に参加している」生徒の肯定的回答率が30%を上回ること。（H27 26%） ・学校教育自己診断で「授業以外に1日あたり約1時間以上学習（講習・家庭学習等）をしている」生徒の肯定的回答率が3割を上回ること。（H27 26%） (2) ア・学校教育自己診断で「人の生き方」「命の大切さ」社会のルールを学ぶ機会がある生徒の割合を維持する（H27 78%）。 ・学校教育自己診断で「人権について学ぶ機会がある」生徒が70%を上回ること。（H27 69%）	
地域と連携した安全・安心で、魅力のある学校づくり	(1) 広報活動を強化し、学校の魅力の発信 ア 広報用資料の改定 イ 中学校訪問、学校説明会等広報活動のさらなる充実 ウ ICT等を活用した情報提供、広報の充実 (2) 地域と連携した取り組みの推進 ア 新教育課程の円滑な実施に向けた地域連携の強化 イ 地域と連携した生徒の自主的・主体的な活動の推進 ウ 地域や外部機関と連携した教育活動の推進	(1) ア・専門コースの設置や学校の様々な取組みを、中学生や保護者に周知するため、H29年度入学生に向けたDVDなど新しい広報用資料を作成し活用する。 イ・中学校訪問や学校説明会（部活動体験・授業体験・学校体験等）を充実させ、H28年度からの新教育課程の周知に努める。 ウ・HPの随時更新や、本校の取り組み等を発信し、広報に努めるとともに、メール配信等により保護者への適切な情報提供を行う。 ・学校広報用FBの更新と学校から保護者へのメール発信 (2) ア・地域と連携した新しい教科・科目の準備のために、地域の関連機関と連携して、準備を進める。 イ・支援学校との交流先を一校から二校に増やし、地元の各種イベントへの参加や協力等の機会を増やし、生徒の自己有用感を高める。 ・地域と連携した環境保全（カワハタモロコ ^ク 絶滅危惧種）の保全等・環境美化（通学路清掃等）の活動を行う。 ウ・PTA・地域や外部機関と連携しながら、生徒の安全や安心を高める取組みや環境整備をすすめる。（環境美化・緑化、熱中症対策や交通安全、心肺蘇生、薬物乱用防止等）	(1) ア・新しいコースや類型を紹介する広報用DVDを作成し、ガイダンスで使用したり、HPで閲覧できるようにする。 イ・中学校訪問回数や説明会等への参加者を昨年以上とする。（H27 校内実施562、校外実施686） ウ・HP・FBの更新数、メール等の配信回数を昨年以上とする。（H27 HP・FBの更新回数94回、メール配信回数124回） (2) ア・H29年度から始まる、地域と連携した教科・科目（『サービスラーニング』入門及び実践）の連携先との協議を進め、内容や評価方法を決定する。 イ・それぞれの活動に参加する生徒数（H27 支援学校との交流参加者95人） ウ・学校教育自己診断における「校内の花や緑が増えた」の割合を維持する。（H27 81%） ・学校教育自己診断で「人の生き方」「命の大切さ」社会のルールを学ぶ機会がある生徒が70%を上回ること（H26 69%）	